

様式第2号(第10条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

- 1 開催した会議の名称 令和元年度 第1回佐伯市議員報酬及び特別職給料審議会
- 2 開催日時 令和2年1月14日(火) 18時00分から19時50分まで
- 3 開催場所 佐伯市役所 本庁舎6階 第1委員会室
- 4 出席者 田中市長(諮問書交付後退席)
委員7人
会長 下川芳夫 会長が指定した委員 谷川憲一
委員 井野上準 委員 神田定章 委員 富高国子
委員 山田美之 委員 池田洋子
事務局4人
総務部長 清家和彦 総務課長 村上秀雄
総務課職員係 丸山純一 吹田貴史 木村順一
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 2人
- 7 議事及び結果
 - (1) 委嘱状の交付
委員を代表して井野上委員に田中市長が委嘱状の交付を行った。
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員紹介
井野上委員から名簿順に委員全員が自己紹介を行った。その後、事務局も清家総務部長から順次自己紹介を行った。
 - (4) 会長の選任
[結果] 委員の互選により、下川委員が会長に選任された。
 - (5) 会長の指定する委員
[結果] 下川会長が谷川委員を指定した。
 - (6) 諮問書の交付
議員報酬の額を改正することの適否について審議会の意見を求めるため、田中市長から下川会長に諮問書が交付された。
 - (7) 会長あいさつ
会長あいさつの後、下川会長が議事を進行した。
 - (8) 概要説明
配布している資料について事務局が概要説明を行った。

(9) 審議

配布資料を基に、議員（議長・副議長・議員）報酬の額を改正することの適否について審議を行った。

[結果] 議員報酬の額については、現在の額を据え置くことが適当であるとの結論に至った。また、第2回目の審議会を開催し、答申内容について委員全員で確認することとなった。

8 会議の資料名一覧

- (1) 佐伯市議員報酬及び特別職給料審議会名簿
- (2) 令和元年度 第1回佐伯市議員報酬及び特別職給料審議会資料
 - ①これまでの経過
 - ②議員定数・職員数及び財政状況
 - ③議員報酬及び職員給料の状況
 - ④県内各市の状況（議員報酬、人口、面積、財政状況、職員の状況）
- (3) 佐伯市議会 議会改革調査特別委員会中間報告書 [抜粋]
- (4) 佐伯市行政経営推進プラン（素案）[抜粋]

9 問い合わせ先

担当課 総務部 総務課 職員係
電話番号 0972-22-4154（直通）